

第 2 号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告

道路標示施工工事に関する一般競争入札公告

道路標示施工工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 3 2 年岐阜県規則第 1 9 号。以下「規則」という。）第 1 2 7 条の規定により公告します。

入札公告は、「第 1 号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第 1 号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、I C カードの変更手続をしていない方は、紙入札での参加をお願いします。

そのまま、I C カードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和 7 年 5 月 12 日

岐阜県警察本部長 三田 豪士

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 仕様書番号 第 7 - 1 0 7 号
- 工 事 名 道路標示施工工事
- (電子入札対象案件)
- (2) 工 事 場 所 多治見・中津川・恵那警察署管内
- (3) 工 事 概 要
- ・横断歩道（幅 45cm） 5 5 8 本
 - ・停止線（幅 45cm） 8 3 8 本
 - ・実線白色（幅 15cm） 1 本
 - ・実線黄色（幅 15cm） 5 本
 - ・図示（白色） 8 7 5 個
 - ・図示（黄色） 1 個
 - ・ライン消去 7 4 . 0 m
- (4) 工 期 契約の日から令和 8 年 1 月 30 日まで
- (5) 予 定 価 格 5 6 , 8 4 8 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
- (9) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（いずれも塗装工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
塗装工事業・総合点数 8 5 0 点以上	
施工実績に関する条件	
平成 22 年度以降入札参加申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 2 0 % 以上の実績に限る。）	
ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が 6 5 点未満であるものを除く。	
・道路標示工事（国又は岐阜県発注の区画線工事を含む。）で、完成引き渡しの済んでいる工事費 1, 500 万円以上（税込み）の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。	
ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和 7 年 6 月 19 日）には、専任で配置できる者であること。なお、専任特例 1 号及び専任特例 2 号を適用する場合と、建設業法第 26 条の 5 を適用する場合は、専任を求めない。	
ア 1 級土木施工管理技士又は路面標示施工技能士の資格を有する者であること。	
イ 平成 22 年度以降申請期限日までに、完成引渡しの済んでいる、道路標示工事（国又は岐阜県発注の区画線工事を含む）において、元請け人として工事費が 1, 500 万円以上（税込み）の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例 1 号、専任特例 2 号（令和 2 年 10 月 1 日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む。）及び建設業法第 26 条の 5 の適	

用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
ただし、次の①～②のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとします。

① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事
② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事であっても、令和6、5年度における岐阜県発注工事の当該工種（塗装工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和6、5年度における岐阜県発注工事の当該工種（塗装工事）に係わる受注実績がない場合は、令和4、3年度における岐阜県発注工事の当該工種（塗装工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事

技術者の兼務に関する条件	
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店、支店又は営業所を岐阜県内に有する者であること。	
設計業務等の受託者等	
該当なし	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。 なお、別表4の(1)の(2)により提出する「積算内訳書」については、提示した工事費内訳表ファイルのうち「種目別内訳書」までを1MBに収まるよう、1ファイルとして作成した上で添付すること。	

3 担当課

区 分	担 当 課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県警察本部総務室会計課 契約担当	058-271-2424 (内線2258)	〒500-8501 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県警察本部庁舎内 5階
工事担当課	岐阜県警察本部交通部交通規制課 規制担当	058-271-2424 (内線5185)	〒500-8501 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県警察本部庁舎内 3階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和7年 5月12日（月）午前9時から 令和7年 5月30日（金）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和7年 5月12日（月）午前9時から 令和7年 5月22日（木）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和7年 5月12日（月）午前9時から 令和7年 5月27日（火）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和7年 5月12日（月）午前9時から 令和7年 5月19日（月）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和7年 5月20日（火）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和7年 5月28日（水）午前9時から 令和7年 5月29日（木）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和7年 5月30日（金） 午前10時45分から	電子入札システムによる 岐阜県警察本部庁舎内 5階
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和7年 6月 2日（月）午前9時から 令和7年 6月 3日（火）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）。

注）提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

注）入札参加申請において、添付ファイルが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル_ doc」（空ファイル）を添付し入札参加申請を行ってください。